

健康·栄養二ユ



レ	ギュラトリーサイエンス 理事 丸山 浩	の視点からみた国立	Z健康・栄養研究	所の役割・・・・2
新	しい食品表示法 食品保健機能研究部			3
新	規2型糖尿病感受性遺	伝子同定の試み…	•••••	4
	臨床栄養研究部/メタ	ァボリック <mark>シ</mark> ンドロ・	一厶研究室 原	一雄
ビ	タミン測定における分	析方法の改良・・・・		5
	〜より簡便な分析法の開 食品保健機能研究部/		松本輝樹	
東	日本大震災被災地にお	うける身体活動調査	5 ·····	6
	健康増進研究部/運動	ガイドライン研究	室が村上晴香・宮	宮地元彦
身	体活動の <mark>継続時間が脂</mark>	賃利用量に及ぼる	す影響	•••••7
	基礎栄養研究部/エネ			
第	1回国際栄養精神医学研			
	国際産学連携センター	西信雄/国際	栄養研究室 三姓	子美紀

※健康・栄養ニュースは年4回(6月、9月、12月、3月)発行しています。
当研究所のホームページ(URL: http://www0.nih.go.jp/eiken/index.html)で公開しています。
電子配信(無料)をご希望の方は、ホームページよりお申し込みください。

独立行政法人 国立健康•栄養研究所

レギュラトリーサイエンスの視点からみた国立健康・栄養研究所の役割

理事 丸山 浩

本年4月から理事に就任した丸山と申します。私からは、レギュラトリーサイエンスの 視点からみた当研究所の役割についてお話したいと思います。

「レギュラトリーサイエンス」という言葉を聞いて、ピンとこない読者の方もいらっしゃるかもしれません。この概念は 1987年に当時の国立衛生試験所の副所長だった内山充先生により、主に医薬品の分野を対象として、「科学技術を人間との調和のうえで、最も望ましい形に調整(レギュレート)する科学 1 」として提唱されたものです。

その後、政府の総合科学技術会議において、ライフイノベーション推進方策として、「レギュラトリーサイエンスの充実強化」が第4次科学技術基本計画に盛り込まれたほか 2 、日本学術会議でも取り上げられるなど 3 、学際的な概念として広く定着しつつあるような状況にあります。

レギュラトリーサイエンスには3つの側面があります⁴⁾。第一に、健康や環境をはじめとする公共政策に科学的根拠を与える「行政科学」の側面です。第二に、新技術や生産物をあらゆる観点から正しく評価する「評価科学」の側面です。第三に、明確な科学的ゴールを意識する「使命遂行型科学」の側面です。

こうした視点から当研究所の研究成果をみてみますと⁵⁾、第一の側面の例としては、

- *疾患を有する人に対しても安全な身体活動の目安を提案し、それを基に「健康づくりのための身体活動基準2013」が策定された。(健康増進研究部)
- *日本人の1日あたりの身体活動レベル及び総エネルギー消費量に関する知見を蓄積した。(基礎栄養研究部)

第二の側面の例としては、

- *「健康食品」に関する有効性・安全性情報を検証し、国民に情報提供を行った。(情報センター)
- *大量摂取時のビタミンCの安全性についての検討を行った。(食品保健機能研究部) 第三の側面の例としては、
 - * 「日本人の食事摂取基準」次期改定に向け、日本人のエビデンス構築に向けた検討を行った。(栄養疫学研究部)
 - *糖尿病の発症要因を解明するため、2型糖尿病と関連性の強い遺伝子を見出した。(臨床栄養研究部)

といったものがあげられると思います。

このように、当研究所はレギュラトリーサイエンスの視点からみても、国民の健康増進・ 栄養の改善、食品に関する安全・安心の確保等の分野を中心に、大いなる成果と行政への 貢献をしているものといえます。

来たる10月12日(土)には、「オープンハウス2013」を開催します。 是非、当研究所にお運びいただいて、もっと身近に感じていただければ幸いです。

文献

- 1) ヒューマンサイエンス振興財団. レギュラトリーサイエンス―現状と課題― (HSレポートNo.47). ヒューマンサイエンス振興財団. 東京. 2004.
- 2)総合科学技術会議. 科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定). 内閣府. 東京. 2011.
- 3) 日本学術会議食の安全分科会.我が国に望まれる食品安全のためのレギュラトリーサイエンス. 日本学術会議. 東京. 2011
- $4) \ \ http://www.pmda.go.jp/regulatory/file/presentation/RS/RS-1 maruyama.pdf$
- 5) (独)国立健康・栄養研究所研究報告第61号. (独)国立健康・栄養研究所. 東京. 2013.

新しい食品表示法

食品保健機能研究部 石見 佳子

平成25年6月28日、食品の表示に関する基準を定めた「食品表示法」が公布されました。本法ならびに関連の施行令、表示基準等は、公布から2年を超えない範囲で施行される予定です。また、施行から3年後に見直すられるです。なお、この法律で規定される食品では、すべての飲食物(薬事法で規定されるとと、すべての飲食物(変事法で規定されるをと変部外品を除き、食品衛生法に規定される酒類も含まれます。

【これまでの背景】

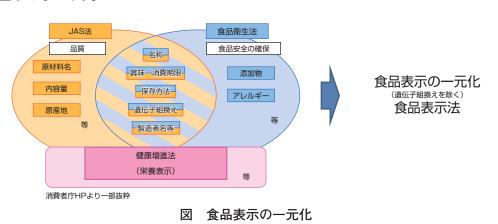
これまで食品表示に関する法律は、食品衛 生法、JAS法、健康増進法などで定められて いました。すなわち、食品衛生法は、食品の 安全性確保に関する表示の基準を定めるもの であり、主にアレルギー表示や添加物等につ いて規定しています。JAS法は消費者が食品 の選択を適切にできるよう、原材料名や原産 地等、製造業者が守るべき基準を定めたもの です。一方、健康増進法は、国民の健康増進 を総合的に推進するため、特別用途の表示や 栄養表示に関する基準を定めています。しか し、食品の表示は時代のニーズに応じて規定 される項目が増え、消費者にとって分かり難 いものとなっていたことや、食品の名称、賞 味期限、保存方法、遺伝子組換え、製造者名 等に関する事項は、食品衛生法とJAS法の両 法律で定められており、一部整合がとれてい ないことも指摘されていました。そこで、 2009年に消費者庁が発足したことを受けて、 同庁がこれら3つの法律の食品表示について 一元化すべく様々な検討を重ね、この度、法 律が成立したものです。

【今後の方向性】

新しく定められた食品表示法は23条からな り、第一章の総則の中で「目的」、「定義」、「基 本理念」が述べられています。基本理念では 消費者基本法に規定する消費者政策の一環と して、消費者の安全が確保されるとともに消 費者の自立を支援すること、そしてこれらは 食品の生産等の現状等を踏まえて小規模の食 品関連事業者の事業活動に及ぼす影響に配慮 することとされています。第二章では「食品 表示基準」として、名称、アレルゲン、保存 の方法、消費期限、原材料、添加物、栄養成 分の量及び熱量、原産地その他、食品関連事 業者等が食品の販売をする際に表示されるべ き事項を定めなければならないとされていま す。これにより、現在は任意である栄養表示は、 義務化が可能な枠組みとなりました。第三章 として、「不適正な表示に対する措置」が、第 四章として「差止請求及び申出」、第五章「雑 則」、第六章「罰則」が規定されており、食品 表示基準に従った表示がされていない食品を 販売した場合には、食品の回収その他の必要 な措置、すなわち遵守すべき旨の指示、立入 検査、差止請求、罰則等(最高3億円以下の 罰金)が課せられることとなります。

このように新しい食品表示法では、食品表示について、消費者保護と自立の支援を基本として、小規模な事業者にも配慮しながら実行可能性を目指したものとなっています。

今後の課題として、栄養表示の義務化に関する検討、中食・外食のアレルギー表示、遺伝子組換え表示や添加物表示の取り扱い、加工食品の原料・原産地表示の検討等が挙げられています。



新規2型糖尿病感受性遺伝子同定の試み

臨床栄養研究部/メタボリックシンドローム研究室

【はじめに】

これまで2型糖尿病のように患者さんが多い病 気では、その遺伝素因の頻度も高いはずであると いう考えから、全ゲノムによるハップマップを用 いた解析あるいはgenome-wide association study (GWAS) による解析により、日本人特有 の2型糖尿病感受性遺伝子を同定してきました。 この方法により最近我々は、UBE2E2遺伝子が日 本人・東アジア人特有の2型糖尿病感受性遺伝子 であり、またオッズ比が1.21とこれまで明らかに してきた2型糖尿病感受性遺伝子の中でも頻度が 高く、日本人の2型糖尿病遺伝素因の中で主要な もののひとつであることを報告しました¹⁾。しか し、患者さんが多い病気では、その遺伝素因の頻 度も高いはずであるという考え方だけでは、2型 糖尿病感受性遺伝子すべてを同定することが難し く、最近低頻度の遺伝素因も2型糖尿病の原因遺 伝子になりうるのではないかという説が提唱され てきております(図1)。また近年の機器の目覚 ましい発展により次世代シーケンサーという、非 常に高速にゲノム配列を解読することができる機 器が開発されてきております。しかしすべてのゲ ノムを次世代シーケンサーでタイピングするには 膨大なサンプル数と費用が必要となるため、イン ピュテーションと呼ばれる実際に測定機器でタイ ピングをしていない遺伝子多型を予想するという コンピューター解析の手法が用いられておりま す。そこで我々は、低頻度の遺伝素因も2型糖尿 病の原因遺伝子になりうるのではないかという仮 説のもと、次世代シーケンサーとインピュテー ションを駆使し、新たな2型糖尿病感受性遺伝子 の同定を試みました。

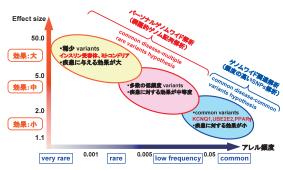


図1 Missing heritability-アレル頻度とeffect sizeに基づく2型糖尿病原因遺伝子同定の 新しいパラダイム

【研究の成果】

まず2型糖尿病4.470人と非糖尿病3.071人の 直接ジェノタイプした遺伝子多型、また1000ゲ ノムプロジェクトでジェノタイプした東アジア人 194人の遺伝子多型を解析したところ、新規に疾 患感受性領域を同定出来る可能性が示唆されまし た。そこで1000ゲノムプロジェクトの最新の参 照パネルを利用し、東アジア人を対象とした8つ のGWAS(合計18,817人) を統合し、約1,000万 個の遺伝子多型について2型糖尿病との関連をイ ンピュテーションにより検討を行いました。その 結果、GWASにより以前報告された2型糖尿病感 受性遺伝子については、より強い2型糖尿病との 関連を認め、さらにこれまでに報告されていない 領域についても関連が示唆されました。そこで、 これまでに報告されていない遺伝子領域につい て、計5万人強の東アジア民族のサンプルでフォ ローアップ解析を行った結果、計3カ所に2型糖 尿病と関連する領域があることが明らかとなりま した(図2)。

【今後の方向性】

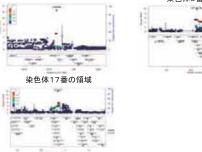
今後この3か所の領域を絞り込み、新たな2型 糖尿病感受性遺伝子を同定するとともに、さらに 寄与度の高い2型糖尿病感受性遺伝子を探索して いきたいと考えております。

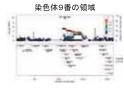
関連研究論文

染色体7番の領域

1) Yamauchi T, Hara K, et al. A genome-wide association study in the Japanese population identifies susceptibility loci for type 2 diabetes at UBE2E2 and C2CD4A-C2CD4B. Nat Genet. 42: 864-868; 2010

Regional plot





計3か所ゲノムワイド(P値が5×10-5未満)に2型糖尿病と関連する領域を見出した

図2 1000 Genomes Projectの参照パネルを 利用した全ゲノム関連解析

ビタミン測定における分析方法の改良 ~より簡便な分析法の開発を目指して~

食品保健機能研究部/食品分析研究室 松本 輝樹

【はじめに】

栄養表示のための食品中の水溶性ビタミン測定法として微生物定量法(MBA)があります。この方法は、感度に優れ、ビタミン活性物質を一度に総量として測定できる長所がある一方、操作が煩雑で測定に時間を要するという短所があります。一部のビタミンにおいては、食品添加物として使用できる成分が一つしかないものや高濃度に含まれているものもあり、MBAが最善の分析方法となり得ないケースもあります。そこで、本研究室ではMBAに替わる分析方法について検討しております。

【対象及び方法】

ビタミン B_{12} (VB_{12})は、国内において食品添加物として使用可能な成分がシアノコバラミン(CN-cbl)しかないことから、一般食品に比べ VB_{12} 含有量が高い市販サプリメントにおいては、CN-cblのみが使用されていることが推察されます。そこで、これらの食品を対象に、HPLCを用いた定量化について検討を行いました。

【研究結果】

市販サプリメント12品を対象に、MBAとHPLC それぞれの分析結果を(表)に示します。VB₁₂は、 安定性に乏しい事から、サプリメント中に表示よりも多く含まれる傾向にありました。MBAとHPLCの結果を比較しますと、MBAの方が高値を示す傾向にありましたが、HPLCとの誤差は、約20%以内に収まっておりました。また、HPLC法の回収率について評価を行ったところ、ほぼ100%に近い値が得られていることから、精確さを有していることが明らかとなりました。

これまでMBAでは VB_{12} の結果を得るために 1 週間近く時間を要しておりましたが、HPLCに変更することにより 1 日で結果が得られることから、測定対象が限定される際には、有効な手段であることが示されてました。

【今後の方向性】

今後は、より簡便かつ正確に栄養表示が可能となるよう、その他の栄養成分についても分析方法 の改良について検討を行う予定です。

関連研究論文

- Matsumoto T et al. Evaluation of cyanocobalamin in multivitamin tablets and their Standard Reference Material 3280 by HPLC with visible detection. J AOAC Int. 95 (6), 1609-13 (2012).
- 2)松本輝樹、「栄養表示基準における栄養成分の分析方法」の 測定精度向上のための研究、厚生労働科学研究費補助金、 食品の安心・安全確保推進研究事業報告書2008~09年度.

表 サプリメントに含有されるシアノコバラミンの定量結果と回収率の評価1)

構成成分 ^a	表示値 (μ g/g)	MBA ^b (μg/g)	HPLC ^b (μg/g)	変動係数 ^b (%)	回収率 (%)
1 マルチビタミン&ミネラル	4.8	4.55	4.64	2.4	98.6-99.3
2 マルチビタミン&ミネラル	1.39	1.49	1.35	3.2	87.2-101.5
3 マルチビタミン&ミネラル	1.67	1.90	1.66	4.4	90.9-106.0
4 マルチビタミン&ミネラル	1.31	3.08	2.50	3.1	98.2-105.4
5 マルチビタミン	2.67	3.68	3.34	4.6	104.8-109.0
6 マルチビタミン	3.13	3.80	3.34	1.5	91.0-97.3
7 マルチビタミン	6.40	8.22	7.79	1.0	103.5-109.3
8 マルチビタミン&ミネラル	17.24	20.69	16.94	0.9	102.1-104.4
9 マルチビタミン&ミネラル	24.44	24.44	25.23	3.1	94.5-96.5
10 ビタミンB群	42.86	57.44	49.18	0.6	101.0-102.5
11 ビタミンB群	66.67	66.39	56.23	6.0	95.0-102.8
12 ビタミンB ₁₂	166.70	242.51	202.78	0.3	100.4-101.5

a. 各タブレットには主要成分として以下のものを含む: マルチビタミン(ビタミンA、D、E、B₁、B₂、B₃、B₅、B₆、B₆、B₉、B₁₂、C and biotin); ミネラル(Ca、Cr、Cu、Mg、Mn、Na、Se and Zn); ビタミンB群(ビタミンB₁、B₂、B₃、B₅、B₆、B₉ and B₁₂).

b. 数値は、独立試行3回の平均値

東日本大震災被災地における身体活動調査

健康増進研究部/運動ガイドライン研究室 村上 晴香・宮地 元彦

【はじめに】

2011年3月11日の東日本大震災から2年以上が経過しました。災害発生後における被災者の健康状態の悪化は容易に推測されるところであり、厚生労働省では、研究班を立ち上げ大規模な「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」を行っています。当研究所においてもプロジェクトチームを立ち上げ、健康状態を左右する食事や身体活動の調査を行ってきました。ここでは、大規模健康調査で用いている身体活動状況の質問票について再現性・妥当性を検証しましたので1)それを報告するとともに、2011年および2012年の被災者の身体活動状況についてご報告いたします。

【対象及び方法】

岩手県釜石市H地区の仮設住宅居住者を対象としました。2011年において、72名を対象に大規模健康調査における身体活動状況の質問票(日常身体活動、外出頻度、歩行時間、不活動時間の4項目)の再現性および3次元加速度計を用いた妥当性を検証しました。また、2012年において、34名を対象に3次元加速度計により身体活動量の調査を行いました。

【研究結果】

質問票の妥当性については、日常身体活動、外 出頻度、歩行時間に関する項目および3つの質問 の回答を得点化した合計点で中程度の妥当性が認 められ、4つの質問とも中程度の再現性が認めら

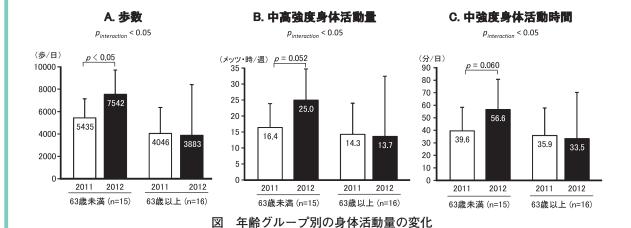
れました。2011年の3次元加速度計による身体 活動量は、平均歩数で、男性4521±2266歩、女 性4533±2070歩でした。これらの数値は、国民 の平均歩数と比較して少ないものでした。また、 1年間の身体活動量の変化については、歩数およ び中高強度身体活動量において増加する傾向が認 められました。年齢の中央値を基準に63歳未満 群と63歳以上群に分類して身体活動の変化を検 討したところ、歩数および中高強度身体活動量、 中強度身体活動時間において有意な交互作用が認 められました(図)。63歳未満群において、歩数 が有意な増加を示し、また中高強度身体活動量と 中高強度身体活動時間において、有意な増加を示 す傾向が認められました。63歳以上の群におい ては、いずれの項目についても有意な変化は認め られませんでした。

【今後の方向性】

長期にわたる不活動は、死亡リスクの増大や様々な疾患の発症、精神面とも関連していることが報告されております。本研究では、仮設住宅居住者の中でも特に高齢者において身体活動量が少なく、また縦断的にも身体活動量が増大していないことが示されました。今後、特に高齢者における身体活動量増大のための支援が必要と考えます。

関連研究論文

1)村上晴香他、東日本大震災被災者健康調査の質問票における身体活動関連項目の妥当性および再現性の検討. 日本公衆衛生雑誌. 60(4): 222-230; 2013.

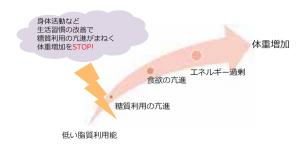


身体活動の継続時間が脂質利用量に及ぼす影響

基礎栄養研究部/エネルギー代謝研究室 安藤 貴史、田中 茂穂

【はじめに】

肥満は、エネルギーの摂取と消費のアンバラン スの結果です。興味深いことに、いくつかの先行 研究で、ヒューマンカロリメーターというエネル ギー代謝測定室内で1日過ごした時に、糖質の利 用量に比べ脂質の利用量が少ない(呼吸商(RQ) が高い)対象者において、数年後の体重増加が多 かったことが明らかになっています。その原因は まだ全て明らかにはなっていませんが、糖質の利 用率が相対的に多いと食欲の亢進が起こり、その 後の体重増加につながると考えられています。一 方で、ヒトには生命を維持するための動物的機能 として、無意識的にエネルギーバランスを一定に 保とうとする働きを持っていますが、この糖質利 用率の増加から起こる食欲亢進は、その働きを欺 いて過食をもたらすため防ぐことが難しいと言え ます。したがってこの糖質の利用率増加は、体重 変化の個人差となり、これを防ぐことが肥満予防 の一つの答えになると考えられます。



エネルギー代謝研究室では、この糖質利用率の 増加を防ぐ生活様式の探索に目を向け、まずは、 身体活動に着目しました。糖質利用率の増加を防 ぐためには、結果的により多くの脂質を利用する ことが必要です。1日の身体活動量を増やすこと で、より多くの脂質が使われることは明らかで度 が、身体活動の質(1回あたりの継続時間や強度) が1日の脂質利用量に及ぼす影響はよく分かって いません。そこで本研究では、糖質利用率の過剰 な増加が起きやすい、高糖質食から高脂質食への 急激な変化中において、身体活動の質、特に1回 あたりの継続時間が脂質利用量に及ぼす影響を調 査しました。

【対象及び方法】

9名の非肥満若年男性において、3日間の高糖質食介入後、連続身体活動試行(5.5METsの自転車活動を2回(45分、40分))と断続身体活動試行(5.5METsの自転車活動を30分おきに5分×17回)をヒューマンカロリメーター内で行い(それぞれ2泊3日の入室)、脂質利用割合の指標であるRQを評価しました。また、腰部には加速度計を装着し、自転車活動以外の活動の質も観察しました。

【研究結果】

断続的身体活動試行の方が、RQが低い(脂質を多く利用する)ことが分かりました。一般的には、10分以上の連続的な運動が、肥満を含む健康に有効であると考えられていますが、本研究の結果より、1日の身体活動量が同じ場合、細切れに運動をする方が脂質利用量の点では有効のようです。また、その理由の一つとして、長時間連続的に座りがちな活動を"ブレイク"(中断)する回数を増やせば脂質利用量の増加につながることが、加速度計による測定結果から明らかになりました。

【今後の方向性】

今後は、糖質利用率の過剰な増加に対する身体 活動の強度の影響や、食事の影響を調査し、体重 増加の個人差やその対応策をさらに検討していき ます。

関連研究論文

- Ando T et al.: Effects of Intermittent Physical Activity on Fat Utilization over a Whole Day. Med Sci Sports Exer.; 45 (7): 1410-1418. 2013.
- Ohkawara K et al.: Real-time estimation of daily physical activity by a triaxial accelerometer and a gravity -removal classification algorithm. Br J Nutr.; 105 (11): 1681-1691, 2011.

第1回国際栄養精神医学研究コンソーシアム 東京会議を開催しました

国際産学連携センター 西 信雄/国際栄養研究室 三好 美紀

去る2013年6月21日(金)、国立健康・栄養研究所共用第一会議室において国際栄養精神医学研究コンソーシアム東京会議が開催されました。本会議は、英語名でInternational Society for Nutritional Psychiatry Research (ISNPR) という組織が、記念すべき第1回会議の場所として東京を選んで開催したもので、ISNPRを主催団体として(独)国立健康・栄養研究所、(独)国立国際医療研究センター、(独)国立精神・神経医療研究センターが共催するという形式により、開催が実現しました。

ISNPRが発足した趣旨は、これまでも栄養の欠乏と精神疾患の関連についての研究はあったものの、より一般的な症状といえる抑うつや不安と食事との関連に関する研究が近年急激に増加していることにあります。また、精神疾患に対する栄養の介入研究も盛んに行われるようになってきています。身体的健康と精神的健康は密接な関連があることから、身体面だけでなく精神面での栄養の役割について、今後さらに研究が発展する可能性があると考えられます。

会議にはISNPR会長のDr. Felice N. Jacka (Deakin University, Australia) をはじめ、ニュージーランド、台湾、スウェーデンの研究者が海外から参加するとともに、国内からも50名を超える参加者があり、第1回会議にふさわしい盛大な会議とな

りました。

プログラムは大きく栄養精神医学のレビュー、 観察研究とレビュー、介入研究の3部から構成され、全部で13題の口頭発表が行われました。私 も東日本大震災被災者における調査結果をもと に、暮らし向きと食事パターンに関する発表を行いました。また、口頭発表とは別に8題のポスター 発表があり、コーヒーブレークや昼食の時間に発 表者と参加者の間で質疑応答が行われました。

今回3つの国立研究機関が共催することができたのは、国立国際医療研究センターの溝上哲也先生、南里明子先生が、それぞれ国際産学連携センターの客員研究員、協力研究員であったことと、国立精神・神経医療研究センターの松岡豊先生、西大輔先生もISNPRに当初から参加しており、我々とともに事務局を務めたことが成功の要因と考えています。まったくの偶然ですが、この事務局メンバー6名の姓のイニシャルが、今回の会議のキーワードである精神的健康(Mental Health)と栄養(Nutrition)のいずれかであることを、懇親会の余興で紹介しました。

次回の第2回会議は、来年の4月3~4日にメルボルンのDeakin City Centreで開催される予定です。ご関心のある方のご連絡をお待ちしています。



当日の会場の様子



参加者の集合写真